

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第46期 第1四半期 累計期間		第45期	
	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	
売上高 (千円)	649,254		494,340	
経常利益(損失) (千円)	107,576		200,915	
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	76,359		179,455	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-		-	
資本金 (千円)	759,037		759,037	
発行済株式総数 (株)	4,208,270		4,208,270	
純資産額 (千円)	1,346,920		1,422,733	
総資産額 (千円)	4,965,958		4,613,594	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(損失金額) (円)	18.15		42.65	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		-	
1株当たり配当額 (円)	-		-	
自己資本比率 (%)	27.1		30.8	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第45期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間となっております。
6. 第45期は、決算期変更により第1四半期報告書は作成しておりません。これに伴い、前第1四半期累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の国内経済を概観すると、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一巡し、景気の緩やかな回復基調が続く一方、為替が大きく変動し、景気の見通しが不透明な状況にありました。

環境行政の動向としては、本年8月に、環境省が2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進についてとりまとめるなど、安全・安心を世界にアピールするための動きが始まりました。

このような状況の中、当社の分析センター（東京都八王子市）が食品衛生法第33条の規定による登録検査機関として厚生労働大臣から認められました。昨年8月に取得した食品の放射能分析に係るISO17025試験所認定と合わせ、環境分野で培った知見をベースに、食の安全・安心を支える分野においても貢献していく体制が整いました。

当第1四半期累計期間の受注高は9億91百万円であります。分野別の受注高は、環境調査6億18百万円、コンサルタント1億39百万円、応用測定1億32百万円、放射能1億2百万円であります。

当第1四半期累計期間の売上高は、6億49百万円となりました。当第1四半期の受注残高は15億10百万円であります。

損益面については、売上原価は5億39百万円、販売費及び一般管理費は2億円となりました。その結果、営業損失は90百万円、経常損失は1億7百万円、四半期純損失は76百万円となりました。

（季節変動について）

当社が受注する案件は3月末までを契約期間とする調査業務が多く、年間売上高のおよそ3分の1が3月に計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第2四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

なお、当社は、平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月決算となっており、前第1四半期財務諸表を作成していないため、経営成績の分析において、前第1四半期累計期間との比較数値は記載しておりません。

- 受注高・売上高の四半期推移 -

			第1四半期 累計期間 (7～9月)	第2四半期 累計期間 (7～12月)	第3四半期 累計期間 (7～3月)	通期 (7～6月)
受注高	当四半期累計期間	(百万円)	991			
売上高	当四半期累計期間	(百万円)	649			

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は9百万円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

生産・受注及び販売状況 (単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
生産状況(製造原価)	719,568
受注状況(販売価格)	991,749
販売状況(売上高)	649,254

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

分野別受注高及び受注残高

分野	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)
環境調査	618,035	805,872
コンサルタント	139,059	470,121
応用測定	132,391	141,990
放射能	102,263	92,831
合計	991,749	1,510,815
官公庁	355,882	639,710
民間	635,867	871,105

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

分野別売上高

分野	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	375,361	57.8
コンサルタント	34,926	5.4
応用測定	127,686	19.7
放射能	111,279	17.1
合計	649,254	100.0
官公庁	98,759	15.2
民間	550,495	84.8

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(6) 設備の状況

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

当第1四半期会計期間末の総資産は49億65百万円（前事業年度末比3億52百万円増加）になりました。流動資産は16億75百万円（同3億63百万円増加）、固定資産は32億90百万円（同10百万円減少）であります。流動資産増減の主な要因は、現金及び預金の増加により1億46百万円増加、仕掛品1億75百万円増加であります。

負債は36億19百万円（同4億28百万円増加）となりました。増減の主な要因は、事業資金の確保を目的に社債の発行を行い3億円増加、運転資金を用途とする短期及び長期借入金97百万円増加、設備資金を用途とする長期借入金の約定返済により17百万円減少であります。また、リース債務2億11百万円（同15百万円減少）を含む有利子負債残高は28億5百万円（同3億64百万円増加）となりました。

純資産は13億46百万円（同75百万円減少）となりました。これは当第1四半期純損失76百万円によるものです。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成26年4月の消費税増税後の調整期間を終え、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた公共事業投資による景気の高揚が期待されております。東日本大震災からの復興事業については、宮城県、岩手県では比較的順調に復興が進んでおりますが、福島県では除染の中心となる中間貯蔵施設の建設に向けた動きがようやく具体化して来たところにあります。

こうした事業環境の中で、当社は新分野・周辺事業への展開を積極的に進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		4,208,270		759,037		707,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,206,900	42,069	
単元未満株式(注)	普通株式 970		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270		
総株主の議決権		42,069	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社環境管理 センター	東京都八王子市散田町 三丁目7番23号	400		400	0.01
計		400		400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間末後の平成26年10月1日付で、次のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 技師長 兼 環境放射能プロジェクト室長	取締役 技師長	尹 順子	平成26年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月決算となっており、前第1四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間の記載はしていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,947	601,375
受取手形及び売掛金	481,541	499,263
仕掛品	302,338	478,118
貯蔵品	10,872	10,325
前払費用	38,893	28,035
繰延税金資産	24,583	58,924
その他	1,979	2,277
貸倒引当金	2,992	3,103
流動資産合計	1,312,164	1,675,217
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,557,297	1,543,332
機械及び装置（純額）	144,872	144,198
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	311,879	315,815
有形固定資産合計	3,121,695	3,110,992
無形固定資産		
ソフトウェア	25,294	23,762
その他	10,339	15,276
無形固定資産合計	35,633	39,038
投資その他の資産		
差入保証金	83,001	82,539
その他	103,412	100,434
貸倒引当金	42,313	42,264
投資その他の資産合計	144,101	140,709
固定資産合計	3,301,430	3,290,741
資産合計	4,613,594	4,965,958
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,069	66,735
短期借入金	1,334,173	1,381,674
1年内償還予定の社債	-	75,000
1年内返済予定の長期借入金	270,012	283,372
リース債務	56,577	56,446
未払金	90,458	101,702
未払費用	51,314	59,058
未払法人税等	4,178	4,935
前受金	44,724	53,628
その他の引当金	2 1,620	2 23,181
その他	12,799	23,272
流動負債合計	1,935,929	2,129,005

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
固定負債		
社債	-	225,000
長期借入金	609,102	628,239
リース債務	170,273	155,297
繰延税金負債	1,278	1,565
退職給付引当金	461,310	466,950
役員退職慰労引当金	9,554	9,554
資産除去債務	3,412	3,426
固定負債合計	1,254,931	1,490,033
負債合計	3,190,860	3,619,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	707,701	707,701
利益剰余金	45,298	121,657
自己株式	142	142
株主資本合計	1,421,298	1,344,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,435	1,981
評価・換算差額等合計	1,435	1,981
純資産合計	1,422,733	1,346,920
負債純資産合計	4,613,594	4,965,958

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	649,254
売上原価	539,673
売上総利益	109,581
販売費及び一般管理費	200,471
営業損失()	90,889
営業外収益	
受取利息	290
受取配当金	200
その他	2,086
営業外収益合計	2,576
営業外費用	
支払利息	12,832
その他	6,431
営業外費用合計	19,263
経常損失()	107,576
税引前四半期純損失()	107,576
法人税、住民税及び事業税	3,138
法人税等調整額	34,355
法人税等合計	31,216
四半期純損失()	76,359

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越限度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	950,000	1,000,000
差引額	450,000	400,000

- 2 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
受注損失引当金	1,620千円	409千円
賞与引当金	-	22,771

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

当社の売上高は、3月末までを契約期間とする受託業務が多いため、各四半期会計期間の業績には季節変動が生じております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	58,133千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	18円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	76,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	76,359
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社環境管理センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真 理 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。